

第13_回 定時株主総会 招集ご通知

開催日時

2019年6月27日 (木曜日) 午前10時

開催場所

札幌市中央区北6条西16丁目1番地5 ほくたけビル9階会議室

目 次

▋第13回定時株主総会招集ご通知・・・・・	•]
■株主総会参考書類・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	• 3
議案 取締役5名選任の件	
事業報告・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	. 7
■連結計算書類・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	• 23
計算書類・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	• 26
■ 以 ★ 切 火 →	20

株式会社ほくやく・竹山ホールディングス

株主のみなさまへ

第13回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、当社第13回定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、2019年6月26日(水曜日)午後5時30分までに到着するようご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬具

記

- 1. 日 時 2019年6月27日(木曜日)午前10時
- 2.場 所 札幌市中央区北6条西16丁目1番地5 ほくたけビル9階会議室

(末尾の株主総会会場ご案内図をご参照ください。)

- 3. 目的事項報告事項
- 1. 第13期 (2018年4月1日から2019年3月31日まで)事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
- 2. 第13期 (2018年4月1日から2019年3月31日まで)計算書類報告の件

決議事項

議 案 取締役5名選任の件

以上

当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。また、紙資源節約のため本招集通知をご持参ください。

当社は、法令および当社定款第15条の規定に基づき、提供すべき書面のうち次に掲げる事項をインターネット上の当社ウェブサイト(アドレスhttps://www.hokutake.co.jp)に掲載しておりますので、本株主総会招集ご通知の提供書面には記載しておりません。

- (1) 事業報告の「企業集団の業務の適正を確保するための体制」
- (2) 事業報告の「内部統制システムの運用状況の概要」
- (3) 事業報告の「会社の支配に関する基本方針|
- (4) 事業報告の「剰余金の配当等の決定に関する基本方針」
- (5) 連結計算書類の「連結注記表|
- (6) 計算書類の「個別注記表」

したがって、本添付書類は、会計監査人が会計監査報告を作成するに際して監査をした連結計算書類および計算書類の一部であり、また、監査役会が監査報告を作成するに際して監査した事業報告、連結計算書類および計算書類の一部であります。

なお、株主総会参考書類ならびに事業報告、計算書類および連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト(アドレスhttps://www.hokutake.co.jp)に掲載させていただきます。https://www.hokutake.co.jp/ir/kabunushi.html

株主総会参考書類

議 案 取締役5名選任の件

本総会終結の時をもって取締役全員(6名)が任期満了となりますので、取締役5名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏 名	現在の当社における地位、担当	
1	眞 鍋 雅 昭	代表取締役会長	再任
2	眞 鍋 雅 信	代表取締役社長	再任
3	黒田啓文	取締役	再任
4	鈴 木 賢	社外取締役	再任 社外
5	吉村恭彰	社外取締役	再任 社外

候補者番 号	氏 名 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社 の 株 式 数
1	再任 素	1965年4月 株式会社一の眞鍋五郎薬局(現㈱ほくやく)入社 1991年4月 株式会社バレオ(現㈱ほくやく)代表取締役社長 2003年6月 同社 代表取締役社長執行役員 2006年9月 当社 代表取締役社長執行役員 2007年6月 当社 代表取締役社長執行役員 2009年6月 株式会社竹山 取締役会長(現任) 2012年6月 株式会社ほくやく 代表取締役会長(現任) 2015年6月 当社 代表取締役社長 2018年6月 当社 代表取締役社長 2018年6月 当社 代表取締役会長(現任) (重要な兼職の状況) 株式会社ほくやく 代表取締役会長 株式会社ほくやく 代表取締役会長	326,068株
2	再任 責 翁 雅 信 (1966年12月21日)	1989年8月 眞鍋薬品株式会社(現㈱ほくやく)入社 2003年6月 株式会社ほくやく 取締役執行役員 2004年10月 同社 取締役常務執行役員医薬営業本部長 2005年6月 同社 取締役専務執行役員医薬営業本部長 2009年6月 当社 代表取締役専務執行役員事業戦略管掌 2009年6月 株式会社ほくやく 代表取締役副社長執行役員 2012年6月 同社 代表取締役副社長執行役員 2014年6月 当社 代表取締役副社長執行役員医薬事業管掌 2015年6月 当社 代表取締役副社長医薬事業管掌 2015年6月 当社 代表取締役副社長医薬事業管掌 2015年6月 当社 代表取締役社長(現任) (重要な兼職の状況) 株式会社ほくやく 代表取締役社長 株式会社ほくやく 代表取締役社長	21,920株

候補者番 号	氏 名 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社の 株式数
3	再任 黒 笛 路 党 (1951年 3 月15日)	1973年 4 月 北海道厚生農業協同組合連合会 入会 2008年 6 月 同会 常務理事 2014年 7 月 当社 顧問 2014年10月 当社 執行役員 2015年 6 月 当社 常務取締役事業間連携管掌 2016年 7 月 当社 常務取締役事業間連携管掌 業管掌 2017年 7 月 当社 常務取締役事業間連携管掌 2018年 6 月 当社 取締役(現任)	2,000株
4	再任 鈴 未 賢 (1948年 6 月11日)	1974年 2 月 株式会社鈴彦 (現㈱バイタルネット) 入社 1994年10月 同社 代表取締役社長 1999年 6 月 株式会社ほくやく 取締役 2005年 6 月 株式会社バイタルネット 代表取締役社長執行 役員 2006年 9 月 当社 社外取締役 (現任) 2009年 4 月 株式会社バイタルケーエスケー・ホールディングス 代表取締役社長 2015年 6 月 同社 代表取締役会長 (現任) 2015年 6 月 株式会社バイタルネット 代表取締役会長 (現任) (重要な兼職の状況) 株式会社バイタルケーエスケー・ホールディングス 代表取締役会長 株式会社バイタルネット 代表取締役会長 株式会社バイタルネット 代表取締役会長	48,900株
5	再任 吉 村 恭 彰 (1953年10月17日)	1980年7月 吉村薬品株式会社(現㈱アステム)入社 1994年4月 同社 代表取締役社長 2001年6月 株式会社ほくやく 取締役 2006年9月 当社 社外取締役(現任) 2008年10月 株式会社フォレストホールディングス 代表取締役社長(現任) 2017年4月 株式会社アステム 代表取締役会長(現任) (重要な兼職の状況) 株式会社フォレストホールディングス 代表取締役社長株式会社フォレストホールディングス 代表取締役社長株式会社フォレストホールディングス 代表取締役社長株式会社アステム 代表取締役会長株式会社リードヘルスケア 代表取締役会長株式会社	38,600株

- (注) 1. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
 - 2. 取締役候補者眞鍋雅昭氏は株式会社ほくやくの代表取締役会長を兼任しておりますが、同社は当社 100%出資の子会社であるため、特別の利害関係はありません。

- 3. 取締役候補者眞鍋雅信氏は株式会社ほくやくの代表取締役社長を兼任しておりますが、同社は当社 100%出資の子会社であるため、特別の利害関係はありません。
- 4. 鈴木 賢および吉村恭彰の両氏は、社外取締役候補者であります。
- 5. 社外取締役候補者に関する特記事項は以下のとおりであります。
- (1) 社外取締役の候補者の選任理由および独立性について
 - ①鈴木 賢氏ならびに吉村恭彰氏につきましては、鈴木 賢氏が代表取締役を務める株式会社バイタルケーエスケー・ホールディングスと吉村恭彰氏が代表取締役を務める株式会社フォレストホールディングスにおいて、両氏がこれまでに培ってきた業界経験および同各社代表取締役としての経営経験を当社の経営に活かしていただくため、社外取締役として選任をお願いするものであります。
 - ②鈴木 賢氏ならびに吉村恭彰氏は、現在、当社の社外取締役でありますが、社外取締役としての在 任期間は、本総会終結の時をもってともに12年9ヶ月であります。
 - ③社外取締役候補者は、いずれも過去5年間に当社または当社の特定関係事業者(会社法施行規則第 2条第3項第19号の定義によります。以下同じ。)の業務執行者(同規則同条同項第6号の定義に よります。)となったことはありません。
 - ④社外取締役候補者は、いずれも当社または当社の特定関係事業者から多額の金銭その他財産(取締役としての報酬を除く。)を受ける予定はなく、また過去2年間に受けていたこともありません。
 - ⑤社外取締役候補者は、いずれも当社のまたは特定関係事業者の業務執行者と三親等以内の親族関係 はありません。
- (2) 社外取締役との責任限定契約の内容の概要は以下のとおりであります。

社外取締役候補者である鈴木 賢および吉村恭彰の両氏は、現在当社の取締役であり、現行定款第 28条の規定に基づき当社との間で責任限定契約を締結しております。

両氏の再任が承認された場合、当社は両氏との間で責任限定契約を継続する予定であります。 その契約概要は次のとおりであります。

- ・社外取締役が任務を怠ったことによって当社に損害賠償責任を負う場合は、会社法第425条第1項に規定する最低責任限度額を限度として、その責任を負う。
- ・上記の責任限定が認められるのは、当該社外取締役が責任の原因となった職務の遂行について善意かつ重大な過失がないときに限るものとする。

以上

(提供書面)

事 業 報 告

(2018年4月1日から) 2019年3月31日まで)

1. 企業集団の現況

(1) 事業の状況

①事業の経過および成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、企業収益や雇用環境の改善などにより緩やかな回復基調で推移したものの、米中貿易摩擦や中国の景気減速、英国のEU離脱問題等の海外経済の不確実性に加え、国内における人件費や物流コストの上昇、自然災害の発生もあり、先行き不透明な状況が続いております。

医療業界におきましては、2018年4月に実施された診療報酬改定に伴い、薬価や償還価格の引き下げが行われるなど厳しい環境が続きました。

このような事業環境の中、当社グループは第四次中期3ヶ年経営計画の初年度にあたり、「新規事業の取組と収益力の強化」「人材育成と働き方改革の推進」「コスト効率向上の取組」を掲げ、各事業の競争力の強化、事業間連携によるシナジーの最大化を目指して活動を進めてまいりました。

ヘルスケア関連製品やサービスのワンストップの提供体制を構築するとともに、当社グループの連携強化をはかり、地域包括ケアシステムの円滑な稼働を支えるべく社内プロジェクト「エリアサミット」を継続して開催いたしました。薬局事業では、BtoC事業として在宅支援商品の新販路開発にも着手いたしました。さらに、医療・介護分野でのロボット製品の情報提供ならびに普及にも積極的に注力いたしました。

また、従業員の安全・健康の確保やワークライフバランスの実現と、社内施策として「Smart8」を掲げ、2019年4月より施行された働き方改革関連法への対応と勤怠システムの導入など、働き方改革推進への取り組みを進めてまいりました。

以上の結果、当連結会計年度における売上高は2,351億53百万円(前年同期比3.2%増)、 営業利益は24億58百万円(同1.6%減)、経常利益は34億52百万円(同1.4%減)、親会社 株主に帰属する当期純利益は20億99百万円(同2.8%減)となりました。

②セグメントの状況

医薬品卸売事業

医薬品卸売事業におきましては、2018年4月の診療報酬改定ならびに薬価引き下げが実施されたことにより厳しい市場環境となりました。

このような中、高齢化の進展を背景とした生活習慣病薬、抗がん剤などの分野での売上が堅調に推移し特に新薬の売上が好調に推移しました。また、商品カテゴリー別では後発医薬品が伸長した反面、長期収載品の売上が減少する傾向が続きました。利益面では販売管理費の圧縮、品目毎のきめ細かい価格管理に継続して取り組んだことにより増益となりました。

その結果、売上高は1,697億50百万円(前年同期比0.9%増)、営業利益は12億73百万円(同19.9%増)となりました。

医療機器卸売事業

医療機器卸売事業におきましては、画像診断機器をはじめ手術装置関連機器などの大型機器の買い替え需要や大型新築案件等があり、売上は順調な推移となりました。また、医療材料等の消耗品においても同様に推移しており、前年度を上回る結果となりました。利益面においても、診療報酬改定や価格引き下げ要請の影響もありましたが、売上増加に支えられて前年を上回る結果となりました。

その結果、売上高は565億16百万円(前年同期比11.8%増)、営業利益は8億8百万円(同10.9%増)となりました。

薬局事業

薬局事業におきましては、2018年4月に実施された調剤報酬および薬価基準改定の影響などから売上、利益ともに厳しい状況となりました。特に利益面では、調剤技術料や薬剤料の減少に加え、新店舗開設等に伴う経費の増加により大きく落ち込みました。

その結果、売上高は141億97百万円(前年同期比0.9%減)、営業利益は2億86百万円 (同53.4%減)となりました。

介護事業

介護事業におきましては、引き続き福祉用具レンタル・販売および住宅改修における営業員の増員・育成の強化を図りました。また、新たなサービス付き高齢者向け住宅や介護事業所の開設に加え、福祉用具サービス計画の作成提案から納品後のモニタリングの徹底まで、一貫した顧客重視の戦略も奏功して、売上・利益ともに順調に推移いたしました。その結果、売上高は32億4百万円(前年同期比14.1%増)、営業利益は2億98百万円(同21.9%増)となりました。

ICT事業

ICT事業におきましては、クリニック・調剤薬局に対する各種パッケージ販売が堅調に推移したことに加え、大型情報機器案件の獲得やWindows製品のサポート期間終了による製品の入替需要を積極的に取込むことで、売上・利益ともに前年を上回る結果となりました。

その結果、売上高は16億84百万円(前年同期比14.8%増)、営業利益は1億5百万円 (同85.9%増)となりました。

※当連結会計年度より、上記セグメント名称を「調剤薬局事業」から「薬局事業」に変更いたしました。なお、この変更によるセグメント情報に与える影響はありません。

◇セグメント別の売上状況

	セグメント		金額	構 成 比
医	薬 品 卸 売 事	美	160,908百万円	68.4%
医	療機器卸売事	Ě	56,061百万円	23.8%
薬	局事	Ě	14,184百万円	6.0%
介	護事	Ě	3,197百万円	1.4%
I	C T 事	Ě	759百万円	0.3%
そ	O 1	Ш	42百万円	0.0%
	合 計		235,153百万円	100.0%

(注) 相殺消去後の数値を表示しております。

③設備投資の状況

当連結会計年度中において実施いたしました企業集団の設備投資の総額は17億67百万円で、その主なものは次のとおりであります。

- ・当連結会計年度中に完成した主要設備 医薬品卸売事業 リース機器等 医療機器卸売事業 新物流センター 介護事業 サービス付高齢者向住宅
- ④資金調達の状況

特に記載する事項はありません。

(2) 企業集団の財産および損益の状況

	区		分	2015年度第10期	2016年度 第 1 1 期	2017年度 第 1 2 期	2018年度第13期
売	上	高	(百万円)	225,146	228,713	227,788	235,153
経	常利	益	(百万円)	3,256	3,005	3,502	3,452
親会当	:社株主に帰属 期 純 利	する 益	(百万円)	1,810	988	2,159	2,099
1 株	当たり当期純	利益	(円)	73.08	40.04	89.14	88.96
総	資	産	(百万円)	123,736	117,714	123,439	125,064
純	資	産	(百万円)	47,867	47,290	49,298	51,101
1 构	ま当たり純資	産額	(円)	1,931.69	1,920.85	2,085.06	2,170.74

- (注) 1. 1株当たり当期純利益は期中平均発行済株式の総数により、また、1株当たり純資産額は期 末発行済株式の総数により算出しております。
 - 2. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日) 等を当連結会計年度の期首から適用しており、前連結会計年度の総資産の金額については、 当該会計基準等を遡って適用した後の金額となっております。

(3) 重要な親会社および子会社の状況

①親会社の状況 該当事項はありません。

②重要な子会社の状況

会 社 名	資 本 金	当社の出資比率	主 要 な 事 業 内 容
株式会社ほくやく	4,964百万円	100%	医療用医薬品・一般用医薬品卸売 医療用機器等卸売
株式会社竹山	48百万円	100%	医療機器・医療材料卸売
株式会社パルス	272百万円	100%	調剤事業
株式会社アドウイック	60百万円	100%	コンピュータ・ソフトウェアの開発・販売お よび計算業務の受託

(注) 当事業年度の末日における特定完全子会社の状況は次のとおりであります。

特定完全子会社の名称	株式会社ほくやく
特定完全子会社の住所	北海道札幌市中央区北6条西16丁目1番地5
当社および当社の完全子会社における特定完全子 会社の株式の帳簿価額	26,757百万円
当社の総資産額	40,446百万円

(4) 企業集団が対処すべき課題

社会保障の制度改革や北海道地域医療構想を進める中で、当社グループが総合ヘルスケア企業として各地域で思い描く地域包括ケアシステムに対応するためには、各事業の機能強化に加え、地域密着と当社グループ内の協業シナジーを核に、BtoBとBtoC事業モデルの開発・展開を具体化する必要があります。さらに地域のコミュニケーションを強化し、医療と介護と福祉の提供体制に見合うワンストップサービスと総合ヘルスケア企業としてシームレスな提供体制の確立が課題となります。

(5) 主要な事業内容 (2019年3月31日現在)

事 業 区 分	事 業 内 容
医薬品卸売事業	医療用医薬品・一般用医薬品の卸売
医療機器卸売事業	医療機器・医療材料の卸売
薬局事業	調剤薬局
介 護 事 業	介護用品等のレンタル・販売、介護・福祉コンサルティング
I C T 事業	コンピュータ・ソフトウェアの開発・販売および計算業務の受託
そ の 他	保険代理店、SPD(院内物流)、新規開業支援

(6) 主要な営業所(2019年3月31日現在)

株式会社ほくやく・竹山ホールディングス	本 社	札幌市中央区北6条西16丁目1番地5
株式会社ほくやく	本 社	札幌市中央区北6条西16丁目1番地5
林 式 去 性 は 、 ヤ 、	支 店	札幌、旭川、函館、北見、帯広、釧路など
株 式 会 社 竹 山	本 社	札幌市中央区北6条西16丁目1番地5
休 式 云 社 门 山	支 店	札幌、旭川、函館、釧路、北見、東京など
株式会社パルス	本 社	札幌市中央区北6条西16丁目1番地5
株式会社パルス	店舗	パルス薬局、手稲店、めぐみの店など
株式会社アドウイック	本 社	札幌市中央区北6条西16丁目1番地5
株式会社マルベリー	本 社	札幌市中央区北6条西16丁目1番地5
北日本調剤株式会社	本 社	札幌市中央区北6条西16丁目1番地5
北日本調剤株式会社	店舗	もみじ台中央調剤薬局など
株式会社北海道医療情報サービス	本 社	札幌市中央区北6条西16丁目1番地5
株式会社三興保険サービス	本 社	札幌市中央区北6条西16丁目1番地5
株式会社テスコ	本 社	札幌市中央区北6条西16丁目1番地5
株式会社モルス	本 社	札幌市中央区北6条西16丁目1番地5
株式会社クレインファーマシー	本 社	釧路郡釧路町曙1丁目1番28号
有限会社羽幌調剤センター	本 社	苫前郡羽幌町栄町103-47
株 式 会 社 村 井 薬 局	本 社	雨竜郡沼田町南1条2丁目6番2号
株式会社メイプルファーマシー	本 社	札幌市中央区北6条西16丁目1番地5
	店舗	栄町店、円山店、宮の沢店など
株式会社カエデ	本 社	帯広市西4条南15丁目17番地4
	店舗	中央店、西5条店、東4条店など
有限会社タカダ薬局	本 社	苫小牧市光洋町1丁目16番13号
日成五年ノルク策向	店舗	光洋店、宮前店
有 限 会 社 久 山 薬 局	本 社	網走郡美幌町字大通北3丁目12番地

(7) 従業員の状況 (2019年3月31日現在)

①企業集団の従業員の状況

事業区分	後業員数 (2)	前連結会計年度末比増減
医薬品卸売事業	448名(621名)	19名減(23名増)
医療機器卸売事業	361名(94名)	10名増(2名増)
薬局事業	334名(123名)	11名増(13名減)
介護事業	166名(225名)	22名増(46名増)
ICT事業	63名(4名)	7名減(1名増)
その他	69名(33名)	2名減(2名増)
合計	1,441名(1,100名)	15名増(61名増)

⁽注) 従業員数は就業人員であり、パートおよび嘱託は() 内に年間の平均人員を外数で記載しております。

②当社の従業員の状況

従業員数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
57名(24名)	2名減(2名増)	46.93歳	9.16年

⁽注) 従業員数は就業人員であり、パートおよび嘱託は() 内に年間の平均人員を外数で記載しております。

2. 会社の現況

(1) 株式の状況 (2019年3月31日現在)

①発行可能株式総数

100,000,000株

②発行済株式の総数 普通株式

24,400,000株

③株主数

1,005名

④大株主(上位10名)

株 主 名		持株数	持	株	比	率
有限会社いつわ企「	画	2,678千株	11.38%)
有限会社タスク企「	画	1,408			5.98	
株式会社アステ	ム	1,297			5 . 51	
アステラス製薬株式会	社	1,199			5.10	
田辺三菱製薬株式会	社	1,176			5.00	
株 式 会 社 北 海 道 銀 行	行	896			3.81	
株 式 会 社 北 洋 銀 行	行	808			3.44	
ほくたけ従業員持株会	会	621			2.64	
エーザイ株式会	社	546			2.32	
株式会社バイタルネッ	١	457			1.94	

⁽注) 持株比率は自己株式を控除して計算しております。

(2) 会社役員の状況 (2019年3月31日現在)

①取締役および監査役の状況

설	会社に	おけ	る	地位	Δ̈́	E	E	á	各	担当および重要な兼職の状況
代	表 取	締	役	会	長	眞	鍋	雅	昭	㈱ほくやく代表取締役会長 ㈱竹山取締役会長
代	表 取	締	役	社	長	眞	鍋	雅	信	(株)ほくやく代表取締役社長 (株)葦の会代表取締役社長
取		締			役	小剂	雪井	重	久	(株)アドウイック取締役
取		締			役	黒	田	啓	文	
取		締			役	鈴	木		賢	(㈱バイタルケーエスケー・ホールディングス代表取締役会 長 (㈱バイタルネット代表取締役会長
取		締			役	吉	村	恭	彰	(㈱フォレストホールディングス代表取締役社長 (㈱アステム代表取締役会長 (㈱リードヘルスケア代表取締役会長 (㈱)葦の会取締役会長
常	勤	監	3	奎	役	古	井	新	悦	(株)ほくやく監査役 (株)竹山監査役
監		査			役	坪	沼	_	成	坪沼公認会計士事務所 男山㈱監査役 丸果旭川青果卸売 市場㈱監査役
監		查			役	西	本	裕	登	西本裕登税理士事務所(助札幌市住宅管理公社監事
監		査			役	小	寺	正	史	弁護士法人小寺・松田法律事務所

- (注) 1. 取締役鈴木 賢および取締役吉村恭彰の両氏は、社外取締役であります。
 - 2. 監査役坪沼一成、監査役西本裕登および監査役小寺正史の各氏は、社外監査役であります。
 - 3. 監査役坪沼一成、監査役西本裕登および監査役小寺正史の各氏は、以下のとおり財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。
 - ・監査役坪沼一成氏は、公認会計士・税理士の資格を有しております。
 - ・監査役西本裕登氏は、税理士の資格を有しております。
 - ・監査役小寺正史氏は、弁護士の資格を有しております。
 - 4. 当社は、監査役坪沼一成氏および監査役小寺正史氏を札幌証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

②執行役員の状況

当社は執行役員制度を導入しております。取締役兼務者を除く2019年3月31日現在の執行役員は以下のとおりであります。

会	会社における地位			<u> </u>	E	E	í	Ż	担当および重要な兼職の状況						
専	務	執	行	役	員	眞	鍋	知	広	医薬品卸売事業管掌 ㈱ほくやく取締役専務執行役員 (統 括営業本部長兼医薬営業本部長)					
専	務	執	行	役	員	土	田	拓	也	医療機器卸売事業管掌 ㈱竹山代表取締役社長					
専	務	執	行	役	員	巌		友	弘	オペレーション本部長 (財務担当)					
常	務	執	行	役	員	竹	Щ	茂	樹	ICT事業管掌 (㈱)竹山代表取締役 (㈱)アドウイック代表 取締役社長					
常	務	執	行	役	員	高	橋	和	則	介護事業管掌兼エリアサミット担当 (株)マルベリー代表取 締役社長					
常	務	執	行	役	員	笠	井	幸	芳	経営統括部長兼社長室長					
常	務	執	行	役	員	真	鍋	裕	紀	薬局事業管掌					
執		行	役		員	尾	池	_	聡	オペレーション本部副本部長兼人事部長 (人事統括)					
執		行	役		員	菊	地	正	則	医療情報サービス担当 ㈱北海道医療情報サービス代表取 締役社長					
執	:	行	役		員	小	林	隆	聖	経営統括部担当部長(介護施設事業管掌兼経営企画担当) (株モルス代表取締役社長					
執		行	役		員	松	井		悟	リスク管理部長					
執	;	行	役		員	樋	栄	邦	直	経営統括部担当部長 (健康サポート薬局事業支援担当)					
執		行	役		員	宮	П	佳	三	オペレーション本部経理部長					
執		行	役		員	青	Щ	周	平	経営統括部IT戦略室長					

③取締役および監査役に支払った報酬等の総額

区						分	支	給	人	員	支	給	額
取 (う	ち	社	締外	取	締	役 役)				14名 (2名)			121百万円 (7百万円)
監(う	ち	社	查外	監	查	役 役)				5名 (4名)			19百万円 (12百万円)
合						計				19名			141百万円

- (注) 1. 取締役の報酬限度額は、2006年6月28日開催の株式会社ほくやく第57回定時株主総会において年額 500百万円以内(ただし、使用人分給与は含まない。)と決議いただいております。
 - 2. 監査役の報酬限度額は、2006年6月28日開催の株式会社ほくやく第57回定時株主総会において年額 100百万円以内と決議いただいております。
 - 3. 支給額には、以下のものも含まれております。 当事業年度における役員賞与引当金の繰入額31百万円(繰入額31百万円は取締役4名に対して)
 - 4. 取締役の報酬等の総額には、使用人兼務取締役の使用人兼務部分に対する給与等相当額1百万円は含まれておりません。

④社外役員に関する事項

イ、社外取締役の兼職の状況(他の法人等の業務執行者または社外役員である場合)

J	夭	名		兼職先および兼職内容
鈴	木	ļ -	賢	(株)バイタルケーエスケー・ホールディングス 代表取締役会長 (株)バイタルネット 代表取締役会長
吉	村	恭	彰	(㈱フォレストホールディングス 代表取締役社長 (㈱アステム 代表取締役会長

- (注) 1. 取締役鈴木 賢氏は、㈱バイタルケーエスケー・ホールディングスの代表取締役会長を兼務しておりますが、同社は当社との間に重要な取引関係はありません。また、㈱バイタルネットの代表取締役会長を兼任しておりますが、同社は当社との間に商品の取引関係があります。
 - 2. 取締役吉村恭彰氏は、㈱フォレストホールディングスの代表取締役社長を兼務しておりますが、同社は当社との間に重要な取引関係はありません。また、㈱アステムの代表取締役会長を兼任しておりますが、同社は当社との間で取引関係があります。

口. 社外監査役の兼職の状況(他の法人等の業務執行者または社外役員である場合)

E	£	名		兼職先および兼職内容
坪	沼	_	成	男山(株) 監査役 丸果旭川青果卸売市場(株) 監査役
西	本	裕	登	া 則札幌市住宅管理公社 監事

- (注) 1. 監査役坪沼一成氏は、男山㈱の監査役と丸果旭川青果卸売市場㈱の監査役を兼任しておりますが、両 社は当社との間に重要な取引関係はありません。
 - 2. 監査役西本裕登氏は側札幌市住宅管理公社の監事を兼任しておりますが、同社は当社との間に重要な取引関係はありません。

ハ. 当事業年度における社外役員の主な活動状況

E	氏			会 社地	:役員の 位		主な活動状況
鈴	木		賢	取	締	役	当期開催の取締役会 19回のうち 16回出席し、主に同業界からの意見 や同業他社会長としての見地からの助言・提言を行っております。
吉	村	恭	彰	取	締	役	当期開催の取締役会 19回すべてに出席し、主に同業界からの意見や同業他社会長としての見地からの助言・提言を行っております。
坪	沼	_	成	監	查	役	当期開催の取締役会 19回すべてに出席し、また、監査役会 13回にも すべて出席し、公認会計士・税理士としての専門的見地から議案審議 等に必要な発言・提言を行っております。
西	本	裕	登	監	査	役	当期開催の取締役会 19回すべてに出席し、また、監査役会 13回にもすべて出席し、税理士としての専門的見地から議案審議等に必要な発言・提言を行っております。
小	寺	正	史	監	查	役	2018年6月27日就任以降、当事業年度に開催された取締役会 14回すべてに出席し、また、監査役会 10回にもすべて出席し、弁護士としての専門的見地から議案審議等に必要な発言・提言を行っております。

⑤責任限定契約の内容の概要

当社と各社外取締役および各社外監査役は、社外役員として有用な人材を迎えることができるよう、現行定款において、当社への損害賠償を一定の範囲に限定する契約を締結できる旨を定めております。これに基づき、社外取締役である鈴木 賢、吉村恭彰の両氏および社外監査役である坪沼一成、西本裕登および小寺正史の各氏は、当社との間で、当該責任限定契約を締結しております。

その契約内容の概要は次のとおりであります。

- ・社外取締役および社外監査役が任務を怠ったことによって当社に損害賠償責任を負う場合は、会社法第425条第1項に規定する最低責任限度額を限度として、その責任を負う。
- ・上記の責任限定が認められるのは、当該社外取締役および社外監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意かつ重大な過失がないときに限るものとする。

(3) 会計監査人の状況

- ①名 称 EY新日本有限責任監査法人
- (注) 新日本有限責任監査法人は、2018年7月1日付で法人名称を変更し、EY新日本有限 責任監査法人となりました。
- ②会計監査人の報酬等および監査役会が同意した理由
- イ.報酬等の額

	支	払	額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額		2'	7百万円
当社および子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の 合計額		39	9百万円

- (注) 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
 - ロ.会計監査人の報酬等について監査役会が同意した理由

当監査役会は、取締役、社内関係部署および会計監査人から必要な資料の入手や報告の聴取を通じて、会計監査人の監査計画の内容、従前の事業年度における職務執行状況や報酬見積の算出根拠等を検討した結果、会計監査人の報酬等の額について、会社法第399条第1項の同意を行っております。

③会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合など、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第1号各号に定める項目に該当すると認められる場合は、当該会計監査人の解任を検討し、解任が妥当と認められる場合には監査役全員の同意に基づき、監査役会として会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

(4) 企業集団の業務の適正を確保するための体制

法令および当社定款第15条の規定に基づき、当社ウェブサイト(アドレス https://www.hokutake.co.jp) に掲載しております。

(5) 内部統制システムの運用状況の概要

法令および当社定款第15条の規定に基づき、当社ウェブサイト(アドレス https://www.hokutake.co.jp) に掲載しております。

(6) 会社の支配に関する基本方針

法令および当社定款第15条の規定に基づき、当社ウェブサイト(アドレス https://www.hokutake.co.jp)に掲載しております。

(7) 剰余金の配当等の決定に関する基本方針

法令および当社定款第15条の規定に基づき、当社ウェブサイト(アドレス https://www.hokutake.co.jp) に掲載しております。

連結貸借対照表

(2019年3月31日現在)

資 産 の	部	負 債 の	部
科目	金額	科目	金額
流 動 資 産	90,294	流 動 負 債	70,557
現 金 及 び 預 金	20,913	支払手形及び買掛金	67,437
受取手形及び売掛金	47,268	電子記録債務	276
商品及び製品	15,578	一年内返済予定長期借入金	2
そ の 他	6,562	未払法人税等	504
貸 倒 引 当 金	△28	賞 与 引 当 金	809
固定資産	34,770	役員賞与引当金	128
有形固定資産	14,958	返品調整引当金 その他	53
建物及び構築物	6,288	で り 他 固定負債	1,345 3,405
土地	7,329	一 	22
リース資産	135	操延税金負債	1,963
7		再評価に係る繰延税金負債	120
	1,205	退職給付に係る負債	529
無形固定資産	2,714	長期未払金	283
ソフトウェア	500	資 産 除 去 債 務	267
o h h	2,119	そ の 他	219
リース資産	1	負 債 合 計	73,963
そ の 他	92	純 資 産	の部
投資その他の資産	17,097	株 主 資 本	46,337
投 資 有 価 証 券	14,767	資 本 金	1,000
関係会社株式	776	資本剰余金	11,821
長 期 売 掛 金	361	利益剰余金	34,123
破産更生債権等	0	自己株式	△607
長 期 貸 付 金	314	その他の包括利益累計額 その他有価証券評価差額金	4,759
繰 延 税 金 資 産	316	土 地 再 評 価 差 額 金	6,016 △1,100
退職給付に係る資産	12	退職給付に係る調整累計額	△1,100 △156
その他	763	非支配株主持分	4
貸倒引当金	△214	純 資 産 合 計	51,101
資 産 合 計	125,064	負債・純資産合計	125,064

連結損益計算書

(2018年4月1日から) 2019年3月31日まで)

科	■	金	額
売 上	高		235,153
売 上 原	価		216,942
売 上 総	利 益		18,211
販売費及び一般管理	費		15,752
営業	利 益		2,458
営 業 外 収	益		
受取	利 息	6	
受 取 配 受 取 事 務	当 金	258	
受 取 事 務	手 数 料	479	
不 動 産 賃	貸 収 入	139	
持分法による	投 資 利 益	88	
ح o	他	201	1,174
営 業 外 費	用		
不 動 産 賃	貸 原 価	109	
遊休資産	諸 費 用	28	
ح	他	41	180
経 常	利益		3,452
特別利	益		
負 の の れ ん 特 別 損	発生益	9	9
特別 損 固定資産	失 売 却 損	4	
固定質産	完 却 損 除 却 損	7	
減損	損失	65	
	よる差損	18	96
	当期純利益	10	3,365
	及び事業税	1,218	3,303
法人税等	調整額	44	1,263
当期純	利益		2,102
非支配株主に帰属す			2,102
親会社株主に帰属す			2,099
がムエルエに加海が			2,000

連結株主資本等変動計算書

(2018年4月1日から) 2019年3月31日まで)

			株	主	本	
	資	本 金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
2018年4月1日 期首残高		1,000	11,821	32,432	△518	44,735
連結会計年度中の変動額						
剰 余 金 の 配 当				△401		△401
親会社株主に帰属する当期純利益				2,099		2,099
自己株式の取得					△88	△88
土地評価差額金の取崩				△6		△6
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額(純額)						_
連結会計年度中の変動額合計		_	_	1,691	△88	1,602
2019年3月31日 期末残高		1,000	11,821	34,123	△607	46,337

	その	他の包括	舌利 益 累	計額	4++=14+++	
	その他有価証券 評価差額金	土地再評価差額金	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括 利益累計額合計	非支配株主持 分	純資産合計
2018年4月1日 期首残高	5,803	△1,107	△136	4,560	2	49,298
連結会計年度中の変動額						
剰 余 金 の 配 当				_		△401
親会社株主に帰属する当期純利 益				_		2,099
自己株式の取得				_		△88
土地評価差額金の取崩		6		6		_
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額(純額)	212		△20	192	2	194
連結会計年度中の変動額合計	212	6	△20	198	2	1,803
2019年3月31日 期末残高	6,016	△1,100	△156	4,759	4	51,101

貸借対照表

(2019年3月31日現在)

資産の	部	負 債 の	部
科目	金額	科 目	金額
流 動 資 産	3,148	流 動 負 債	163
現金及び預金	1,814	未 払 金	23
未 収 法 人 税 等	1,191	未 払 費 用	20
短 期 貸 付 金	147	未払法人税等	5
そ の 他	6	賞 与 引 当 金	45
貸 倒 引 当 金	△12	役員賞与引当金	52
固 定 資 産	37,297	そ の 他	15
有 形 固 定 資 産	146	固定負債	46
建物及び構築物	33	退職給付引当金	31
土 地	31	長 期 未 払 金	15
そ の 他	82	負 債 合 計	209
無形固定資産	72	純 資 產	の部
そ の 他	72	株 主 資 本	40,236
投資その他の資産	37,078	資 本 金	1,000
関係会社株式	34,623	資本剰余金	32,975
長期貸付金	2,777	資本準備金	1,000
そ の 他	2	その他資本剰余金	31,975
貸 倒 引 当 金	△324	利 益 剰 余 金	6,867
		その他利益剰余金	6,867
		繰 越 利 益 剰 余 金	6,867
		自 己 株 式	△607
		純 資 産 合 計	40,236
資 産 合 計	40,446	負 債 ・ 純 資 産 合 計	40,446

損益計算書

(2018年4月1日から) 2019年3月31日まで)

科		金	額
売 上 高			6,686
売 上 総 利	益		6,686
販売費及び一般管理費			1,089
営 業 利	益		5,596
営 業 外 収 益			15
貸 倒 引 当 金 繰 入	額	260	
その	他	18	
営 業 外 費 用			279
経 常 利	益		5,333
税 引 前 当 期 純 利	益		5,333
法人税、住民税及び事	業 税	3	3
当 期 純 利	益		5,329

株主資本等変動計算書

(2018年4月1日から) 2019年3月31日まで)

			株	主 資	本			
		資	資 本 剰 余 金		利益剰余金			
	資 本 金	資本準備金	そ の 他 資本剰余金	資本剰余金 合 計	その他利益 剰 余 金	自己株式	株主資本合計	純資産合計
		貝本学佣並	資本剰余金	合 計	繰越利益			
2018年4月1日 期首残高	1,000	1,000	31,975	32,975	1,940	△518	35,397	35,397
当事業年度中の変動額								
剰 余 金 の 配 当				_	△401		△401	△401
当 期 純 利 益				_	5,329		5,329	5,329
自己株式の取得				_		△88	△88	△88
当事業年度中の変動額合計	_	_	_	_	4,927	△88	4,838	4,838
2019年3月31日 期末残高	1,000	1,000	31,975	32,975	6,867	△607	40,236	40,236

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2019年5月24日

株式会社ほくやく・竹山ホールディングス

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 松本雄 一 印業務執行社員 公認会計士 松本

指定有限責任社員 公認会計士 萩 原 靖 之 印

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社ほくやく・竹山ホールディングスの2018年4月1日から2019年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ほくやく・竹山ホールディングス及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害 関係はない。

以上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2019年5月24日

株式会社ほくやく・竹山ホールディングス

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 松本雄 一 印業務執行社員 公認会計士 松本

指定有限責任社員 公認会計士 萩原靖之 印業務執行社員 公認会計士 萩原 靖之 印

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社ほくやく・竹山ホールディングスの2018年4月1日から2019年3月31日までの第13期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害 関係はない。

以上

監査役会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査役会は、2018年4月1日から2019年3月31日までの第13期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の結果、監査役全員の一致した意見として本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

- 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容
 - (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
 - (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況 について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及 び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社につ いては、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じ て子会社から事業の報告を受けました。
 - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制(内部統制システム)について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③ 事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号イの基本方針及び同号ロの各取組みについては、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。
 - ④ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」(会社計算規則第131条各号に掲げる事項)を「監査に関する品質管理基準」(平成17年10月28日企業会計審議会)等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類 (貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表)及びその附属明 細書並びに連結計算書類(連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計 算書及び連結注記表)について検討いたしました。

2. 監査の結果

- (1) 事業報告等の監査結果
 - ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
 - ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
 - ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
 - ④ 事業報告に記載されている会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針については、指摘すべき事項は認められません。事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号ロの各取組みは、当該基本方針に沿ったものであり、当社の株主共同の利益を損なうものではなく、かつ、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではないと認めます。
- (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2019年5月27日

株式会社ほくやく・竹山ホールディングス 監査役会

常勤監査役 古 井 新 悦 印

社外監査役 坪 沼 一 成 印

社外監査役 西 本 裕 登 即

社外監查役 小 寺 正 史 即

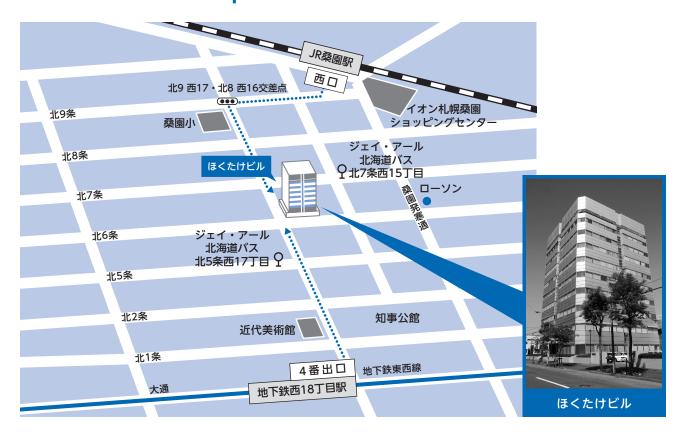
以上

株主総会会場 ご案内図

会場: ほくたけビル 9階 会議室

札幌市中央区北6条西16丁目1番地5

TEL: 011(633)1030(代)



[交通のご案内]

- JR桑園駅 (西口) より徒歩12分
- ●地下鉄東西線「西18丁目駅」より徒歩15分

(駐車場が手狭なため、公共交通機関をご利用ください。)

- ジェイ·アール北海道バス [北5条西17丁目] より徒歩3分
- ジェイ·アール北海道バス [北7条西15丁目] より徒歩1分

